

ご挨拶

- 弁理士増員傾向の中で -



日本弁理士会会長 笹島 富士雄

平成14年度の秋を真近にして

日本弁理士クラブの先生方、お元気でご活躍のことと拝察致します。日頃、谷義一幹事長を始めとして、会務にご協力賜りましてありがとうございます。平成14年度も今日で9月、木々はまだ熱射を受けて佇んでいます、深緑は絢爛の秋色を潜めております。知財基本法が検討されている知財制度の大変革もそんな色彩を持っているようです。

弁理士が変わる

弁理士が変わろうとしています。業務範囲は、従前通り工業所有権の権利創生を中心としつつも、侵害訴訟、契約、不正競争防止、著作物の分野に迄拡張され、活躍の場は、特許庁、裁判所、大学・研究所、企業、ベンチャー等、国際を含めて広範囲に広がっています。知的創造サイクルの略全域にわたる活躍により、産業を発展させることが弁理士に期待されています。

特に会員諸氏は、特定侵害訴訟代理のための能力担保研修に向け、着々と準備を進めておられます。日本弁理士会が準備した大学との連携による法律基礎研修も、現役学生に、「目的を持った勉強とはこういう風にするものだ」と教えるような熱心さで受講されており、大学側もそのような姿勢に大いなる敬意を払っていると伺っております。

研修所によれば、特定侵害訴訟の代理可能な弁理士が3,000人以上出ると伺っています。これが実現されますと、好もうと好むまいと、特定侵害訴訟代理を可能とするのが弁理士のスタンダードとなります。

文部科学省の中教審が報告する専門職大学院も、現に続々と名乗りを挙げ始めています。知財、経済、経営、国際関係等の学問を身に着けた学生が、どし

どし世に輩出されます。知財専門の学部、博士課程専門の知財専門職大学院の設置を目指す大学も出てきました。修士卒業者若しくは弁理士等の専門家が、更に実力を養成して、我が国の知財の研究・実務を牽引するでしょう。同じ弁理士でも、これからは多様な人材が養成される時代となります。

研修所も、前述の法律基礎研修、業務拡大のための義務研修、能力伸張のための著作権等のポスト義務研修、先端技術研修、国際研修その他の多岐にわたる会員研修を行っています。そして企業、法律・特許事務所には、米国ロースクール(LLM)にスタッフを送り込んで、米国弁理士資格の取得を推奨する傾向も見えてきました。

一方、外弁に関しても、日本弁護士の雇用開放が避けられなくなって来つつあります。

本年度の弁理士試験合格者をかなりな数に予想する人もおります。

何色の弁理士になりますか

このように弁理士そのものの資格が知財分野で拡張を続けている中で、弁理士個人には、専門業務の選択と集中的な自己投資が求められているのではないのでしょうか。弁理士増員傾向の中で思いを巡らせます。

後半も宜しく願います

弁理士の未来を示す多くの情報は日本弁理士会電子フォーラムに載せてあり、また毎週火曜午前の「火曜フォーラム」では、前線の弁理士他がホットな情報を直接提供しております。

日本弁理士クラブの皆様、年度後半も弁理士大変革期と一緒に考え、その時を生きた弁理士として、共に行動して参りましょう。宜しく願います。